

2012年1月

沖縄セミナー報告

沖縄と連帯する富山共同行動

共同代表 山崎 彰 (富山平和運動センター)

埴野 謙二 (生・労働・運動ネット)

TEL 076-441-7843 FAX 076-444-6093

沖縄セミナー・2011 第3回

仲里効「沖縄における『自立/自己決定権』論

——その系譜と展望」(9/25)での論議を振り返る

9月25日(日)の「沖縄セミナー・2011」の第3回では、この間の沖縄での「自己決定権」の樹立を求める動きに孕まれている思想的な意義を深く掘り下げ、アジア/ヤマトに向けて提起している仲里効(なかざと いさお)さん話し手に迎えて、表記のような集いを行いました。以下、そこでの仲里さんの話のアウトラインを紹介します。——今回、仲里さんは、私たちのことを配慮して「復帰」をはさむ沖縄の今日までの流れをていねいに話してくれましたが、その話の奥にある仲里さんの40年余りの軌跡やこの間の営みについては、この「報告」とは別に、「仲里効さんにきく:『復帰』後の軌跡抄」及び、「仲里効著作/批評活動リスト」を準備しています(近日刊行予定の沖縄セミナー報告「私・たちと沖縄——『群島の接続』のはるか手前で」参照)。



東アジアにおける2つの「戦後」

今年是中国の文学者の魯迅の生誕130周年であると同時に、魯迅が始めた中国の木版画運動の80周年でもあるということで、今年9月、北京の魯迅博物館で、魯迅が大きな影響を受けたドイツの版画家のケーテ・コルヴィッツの展覧会とシンポジウムが開催された。そのシンポジウムの発言者として私も招待されていて、つい先日北京から戻ったばかりだ。北京でのケーテ・コルヴィッツ展で私がとりわけ興味深く感じるのは、それがケーテ・コルヴィッツの母国のドイツではなく、沖縄・宜野湾市の佐喜眞美術館所蔵のコレクションを借りて開催されたということだ。

この数年の、中国人研究者による沖縄をめぐる論文、例えば、中国の社会科学学院の研究員で「竹内好という問い」(岩波書店)の著者である孫歌(スン・グー)さんの「那覇から上海へ」(「現代思想」06年6月号)や、北京の精華大学の教官の汪暉(ワン・フィン)さんの「琉球」(「同」09年9月号)などを読むと、中国での沖縄認識が非常に高い水準に達しつつあることに驚かされる。汪暉さんの論文には、「戦争の記憶、社会運動、そして歴史解釈について」というサブタイトルが付けられているが、それらの論文では、沖縄の歴史的体験や沖縄が発している思想に注目しながら、東アジアにおける沖縄のポジションに焦点を当てている。北京での魯迅博物館でのコルヴィッツ展とシンポジウムは、そうした中国での思想的背景に基づいて企画されている。

なぜこうした話をするかと言うと、東アジア的な視野の中に沖縄が登場してきているということ、今回、北京を訪れて強く実感したからなのだが、そのことを糸口として、私の個人史とも関連させながら、沖縄での「自立／自己決定権」論がどのように展開されていったのかをめぐって、今日の私の話を進めていきたい。

私は 1947 年生まれでいわゆる「団塊の世代」のはしりということになるが、私が沖縄本島で高校時代を送った 60 年代半ばが、ちょうどアメリカによるベトナムへの軍事介入が激化する時期だった。当時のアメリカの国防省の司令官は、「沖縄の米軍基地がなければ、アメリカはベトナム戦争を遂行することができなかった」という発言を行っているが、まさにその言葉通り、当時の沖縄はアメリカの軍事占領下であって、「極東最大の不沈空母」と称されるに相応しいような状態だった。嘉手納基地からは、ほぼ連日、北ベトナムへの空爆のために「黒い殺し屋」と呼ばれた B52 爆撃機が飛び立っていたし、ベトナムに出撃する米兵の部隊や、装甲車、原子力潜水艦といったものが、私の高校時代には沖縄の日常的な風景の中に入り込んでいた。

私は 67 年に沖縄の高校を卒業して、東京の大学に入学したのだが、ちょうどその頃から日本での新左翼運動が始まり、そうした東京での新左翼運動の渦の中に私も入っていくという体験をした。沖縄から本土の大学に留学した学生たちや、集団就職で本土にやってきた若者たちが集まって、「沖縄青年同盟」という政治的なグループが結成されたのだが、私自身もそこに関わっていき、その一員として活動するようになっていった。当時はベトナム戦争の本格化を背景として、70 年安保闘争や沖縄解放闘争が、日本の政治的シーンの前面にせり上がっていたが、その中で、日本の戦後社会を根底から問いなおしていくような運動が、登場するようになっていった。

その時代の雰囲気に触れるための資料としてコピーをお配りしたが、これは、「現代の眼」という雑誌の 71 年 1 月号に、「現代論壇考」というタイトルで、赤瀬川原平が彼一流の風刺を効かせて描いたマンガだ。その 1 枚目の右端には「沖縄」と書かれた旗が立っている土地があり、左端には「空港阻止」という旗で三里塚闘争が表されている。その「沖縄」という旗のある土地をロープで本土に向かって引っ張っている人たちに、屋良朝苗と上原康助という名札がつけられている。屋良朝苗は米軍占領下での沖縄の初めての「公選主席」で、「復帰」後の沖縄の最初の知事となるのだが、彼は沖縄の日本「復帰」運動のシンボリックな存在だった。上原康助は、沖縄の米軍基地で働く労働者の組合である全軍労の委員長を務めた後、70 年の沖縄での「国政参加選挙」で社会党から立候補して沖縄選出の国会議員に当選したという人物だ。その 2 人が、当時の沖縄の日本「復帰」運動の中軸となっていたことを、赤瀬川原平はそうように風刺的に表現している。

「現代論壇考」のマンガの 2 枚目には、その当時のサブカルチャーなども含めた文化的な状況が描かれていて、当時の名の知られた文学者や詩人、知識人、批評家といった文化人のそれぞれの思想的なポジションや交友関係が、赤瀬川原平なりに整理して表現されている。そこでも、絵の右端に「沖縄」という旗の立つ土地が描かれているが、そこに並んでいる人物の中に、小説家の大城立裕や、当時の琉球大学の教官で後に沖縄知事となった大田昌秀と並んで、川満信一や新川明といった名前が見える。川満信一や新川明と、そこには出てこない岡本恵徳の 3 人は、米軍占領下の沖縄での本土「復帰」運動を、近代までさかのぼって内在的に批判する思想的な営みとして「反復帰論」を展開することで、当時の沖縄の思想界に大きな衝撃を与えると共に、沖縄の若者たちに強い影響を及ぼした人たちだ。「反復帰論」については、後でまた、詳しく触れたいが、その前に、それが生み出された背景にある沖縄の

政治的な状況について述べていきたい。

まず、沖縄で「反復帰論」が登場するに至った背景として理解しなければならないのは、第2次大戦後の冷戦体制下の東アジアでは、「日本型」と「沖縄・韓国型」という2つのタイプの「戦後」が存在していたということだ。「日本型」の戦後というのは、アメリカの冷戦戦略の一環という政治的な文脈を抜きにはできないにせよ、まがりなりにも日本国憲法の下で「民主化」された独立国家として、高度経済成長を達成したようなあり方だ。一方、「沖縄・韓国型」というのは、それとは異なり、第二次大戦後、アメリカによるむきだしで直接的な占領下に置かれたことによって生み出された政治体制だ。そのような2つの「戦後」が東アジアでは成立したのだが、冷戦体制下の東アジアでのアメリカによる反共政策ということがその基底にある。

1871年の「琉球処分」による沖縄併合を「起点」として、その後、日清戦争によって台湾が日本の植民地となり、日露戦争後は韓国が日本に併合され、更には中国に満州国が建設される、というように、近代日本国家の植民地主義政策が進められていった。敗戦によって、日本の旧植民地が次々と独立を果たしたが、その後の冷戦体制下で、韓国や台湾では反共独裁政権が成立した。それは、冷戦体制によって植民地主義の「負の遺産」が再生産された、と言ってもいいだろう。

そのように、日本の他の旧植民地が反共独裁国家という非常にいびつな形ではあれ、主権国家として独立を果たしたのに対して、沖縄の場合は、日本が「潜在主権」を保有するという形を取りながら、アメリカを唯一の「施政権者」とする信託統治下に置くということが、1952年のサンフランシスコ講和条約で取り決められた。サンフランシスコ講和条約では、日本が主権を回復して再び独立国家であることを認められたのだが、その一方で、日本の合意の下にアメリカが沖縄を軍事的支配体制下に置くことを確認するものであったということ、私たちは忘れてはならないだろう。

「潜在主権」という言葉は、いわば鶴(ぬえ)のような、いくらでも拡大解釈することが可能なものだが、つまり、それは沖縄を日本国家につなぎとめると同時に、沖縄が米軍の占領下に置かれることを事実上承認するという意味で、「包摂」しながら「排除」という二重性をもつものだった。実は、この「潜在主権」という考え方が日本側から初めて提起されたのが、日本の敗戦後、昭和天皇の側近からアメリカ側に伝えられた、いわゆる「天皇メッセージ」だった。それは、昭和天皇は日米双方の利益のためにアメリカによる沖縄の軍事占領の継続を望むという趣旨のものだったが、その際に、アメリカの沖縄占領は、日本の主権を残したままでの長期租借という「擬制」の下で行われるべきだ、とされている。この「天皇メッセージ」が、その後の日米安保条約や、サンフランシスコ講和条約の第3条の沖縄の地位をめぐる規定の「原点」となった、と言われている。

「同化主義」にからめ取られた沖縄の〈戦後抵抗〉

そのように、アメリカの占領下から脱して経済成長を遂げていった日本本土とは異なり、アメリカの軍事占領下に置かれ続けるという「戦後」を経験した沖縄では、アメリカの軍事的支配に対する大衆運動は、最終的に「祖国復帰」運動という形を取るようになった。日本の敗戦からまだ間もない頃、沖縄に進駐した米軍が日本帝国主義からの「解放軍」と見なされていたような時期が、ほんの短期間ではあれ、存在した。しかし、その後、冷戦体制が本格化する中で、沖縄はその「最前線」として位置づけられて沖縄での米軍基地の建設・拡張が進められ、むきだしの軍事支配に基づく占領政策が行われるようになっ

た。その結果、沖縄の民衆のアメリカに対する期待や「幻想」は完全に崩壊していった。

アメリカの施政権が行われた南西諸島では、50年代初頭のほんの短い期間だが、沖縄・宮古・八重山・奄美の4つの群島で「群島政府」が成立していたが、先程も触れたサンフランシスコ講和条約が締結される直前の時期に、各群島政府の議会では「帰属論争」と呼ばれる論議が起こっていた。その際に、南西諸島の講和条約後の帰属をめぐる、①日本「復帰」、②アメリカの信託統治の下での政治的地位の確立、③沖縄独立、という3つの立場から論争が行われた。しかし、結局、米軍の軍事支配体制下での沖縄の民衆の憤りが、ベネディクト・アンダーソンの言う「想像の共同体」という意味での日本を過剰に「想像」することへと転じてしまい、50年代の沖縄の民衆の米軍支配への抵抗は、日本「復帰」運動として組織されることになっていった。1960年には、沖縄の政党や労働組合、民主団体、また各地域の運動組織を横断する「統一戦線」として「沖縄県祖国復帰協議会」が結成され、日本「復帰」運動はより大衆的なレベルで進められていった。

その際に気を付けて見ていかなければならないと思うのは、沖縄での日本「復帰」運動の中に、戦前の皇民化教育によって植え付けられた「同化主義」的な心情と論理が流れ込んでいたということだ。1871年の「琉球処分」以降、日本政府は、沖縄に対して植民地主義的な同化政策を推進していったが、その際のイデオロギーとなったのが、「日琉同祖論」だ。日本民俗学の創設者である柳田国男は、「海上の道」の中で日本本土と沖縄の文化的なルーツの共通性を提唱している。そのような日本と沖縄とは「同祖同根」であるという学説が、植民地主義的な同化政策によって沖縄の言語や文化を弾圧して、沖縄民衆を天皇制国家に組み込んでいくことを正統化するために利用された。日本の植民地となった台湾では、日本語教育や日本人教育としてそのような同化政策が実施されたし、また、「日韓併合」後の韓国でも、「日鮮同祖論」というイデオロギーの下で同様の同化政策が進められた。

戦前の沖縄のエリート層は、そのような日本国家による植民地主義的な同化政策を「内面化」して、自らそれにのめりこんでいった。例えば、戦前の沖縄の言論人で政治家でもあった太田朝敷(ちょうふ)という人物がいるが、彼が女学校の卒業式の訓辞の中で言った、「くしゃみをする際にも、日本式にせよ」という言葉はよく知られている。そこにも象徴的に現れているように、沖縄的な文化を身につけた主体を、天皇制や日本文化に積極的に同化する主体へと「改造」するということが、沖縄のエリート層によって目指されていた。

そうした「皇民化」政策を内面化した人たちが、沖縄の戦後の日本「復帰」運動のリーダーとなっていた。沖縄での日本「復帰」運動を代表する存在であったのが、先程も言及した屋良朝苗で、彼は沖縄教職員会の会長を務めていた。戦前、彼は台湾の師範学校で教員をしていたが、その時の彼の教え子の中には、かつての自民党の政調会長で防衛庁の長官なども務めた山中貞則もいた。また、彼の側近で祖国復帰協議会の会長を務めた喜屋武(きやん)真栄は、沖縄師範学校の出身で戦前、小学校の教員をしていたが、屋良朝苗の後を継いで沖縄教職員会の会長となり、最終的には国会議員となった人物だ。

そのように、戦前の沖縄で実際に教員として「皇民化」教育を担っていた人たちをリーダーとする日本「復帰」運動の核心的な部分に、戦前からの同化主義的な流れが流れ込んでいたわけだが、同時に、それが、アメリカの沖縄支配への抵抗の原動力でもあったという逆説的な状況があった。つまり、アメリカの軍事支配体制下での沖縄民衆の抵抗が、祖国としての日本を「想像」することによって生み出されたという意味で、アメリカへの強制的な従属と「祖国」日本への自発的な従属という、いわば「二重化」された植民地主義の構図がそこに存在していた、と言ってもいいだろう。

「祖国」幻想の呪縛を打破した「反復帰」思想

1965年の当時の佐藤首相の沖縄来訪以降、日本政府は、沖縄の日本「返還」を政策の中軸として検討するようになり、アメリカ政府との交渉が始まったが、そうした流れは、1969年の「日米共同声明」で、72年の沖縄の施政権「返還」が決定されることへと至った。それは、それまでのような「潜在主権」ではなく、日本国家の沖縄に対する明確な主権を保有することへの転換であると同時に、戦後の日本国家の政治的な枠組みの再編成へ向けた動きでもあった。米軍支配体制下での〈戦後抵抗〉として生み出された沖縄の日本「復帰」運動が、同化主義として国家の論理に回収されていくことと、そうした沖縄「返還」をめぐる日本国家の動きとは、ある種の「相似形」をなすものだった、と言えるだろう。

歴史の教科書などでは、1972年5月15日に沖縄が日本に「復帰」したとされている。しかし、「復帰」というのは元々あった場所に帰るといふ意味だとすれば、「琉球処分」によって日本国家に「併合」された沖縄の施政権の日本への「返還」を、「復帰」と呼ぶこと自体が、根底から問いなおされるべきではないか。沖縄の日本「復帰」について、当時の沖縄では、明治政府による「琉球処分」や、サンフランシスコ講和条約によるアメリカの沖縄に対する「施政権」の確認と並ぶ、「第3の琉球処分」だ、という言い方がなされていた。そうした意味では、沖縄の日本「復帰」というのは、むしろ、戦後の日本国家による沖縄の新たな「併合」であり、沖縄の軍事植民地的な状況の根本的な部分には手をつけずに、アメリカによる単独支配から日米共同管理体制による沖縄支配へと移行した、と捉えなければならないだろう。

そうした日本国家による沖縄「返還」をめぐる動きが顕著になっていく時期の沖縄では、それまでの同化主義的な日本「復帰」運動を問いなおすような運動や思想が新しく登場してきた。そうした動きを象徴するのが、68年4月末の全軍労による「10割年休闘争」や、それに続いて行われた一連のストライキだ。当時、沖縄を支配したアメリカの「布令」によって、基地労働者の団体交渉権やストライキ権は禁止されていたが、全軍労のストライキ闘争は、大幅な賃上げ要求と併せて、そうした労働者の権利行使を妨げる「布令」の撤廃を求めるものでもあった。また、それは、米軍基地での労働によって生計を営んでいる人たちが、基地のフェンスの内側から、自分たちの労働の根拠である米軍基地の存在自体を問うような闘争を行ったという意味で、戦後の沖縄の民衆運動にとって画期的な意義をもつものだった。

沖縄の琉球政府の主席は、米軍からの指名や間接選挙によって任命されていたが、1968年11月に初めて公選制による主席選出のための選挙が実施されて、屋良朝苗が公選制による初めての琉球政府主席となった。彼が主席に当選したすぐ後で、B52が嘉手納基地内で墜落し、炎上・爆発するということがあったが、それが沖縄では非常に大きな問題となった。巨大なB52爆撃機が墜落して炎上したことに加えて、当時、B52の墜落地点のすぐ側に核兵器が貯蔵されていた嘉手納弾薬庫があり、一歩間違えればどんな大惨事になったかもわからない。その後、沖縄では、毒ガス兵器と並んで、B52の撤去を求める運動が展開されたが、それが翌69年に「二・四ゼネスト」が予定されるというところまで運動が大きく高まっていった。しかし、それに対して、日本政府側からの妨害があっただけではなく、屋良「革新」琉球政府や、本土の総評までもが介入して、「二・四ゼネスト」の実施は阻止された。結局、そうした「革新」勢力側の沖縄の運動への介入もあり、沖縄での日本本土との「一体化」路線は更に強固に進められていった。

しかし、一方では、そうした風潮を問いなおす思想的な実践が、60年代末の沖縄で生み出されていた。68年に出版された「沖縄・本土復帰の幻想」（三一書房）という本があるが、その本の中では、米軍

による過酷な軍事支配からの脱出を求めて日本を祖国として「想像」することを当然の前提として展開されてきた、それまでの沖縄での日本「復帰」運動を内在的に批判する論者が登場している。その中に、「沖縄にとって『本土』とは何か」と題する、伊礼孝、中里友豪、真栄城啓介、嶺井政和、川満信一の5人の論客による討論が収録されているが、その討論では、川満信一とそれ以外の人たちが激しく対立する場面もある。実は、その討論に参加している5人の人たちは、かつて50年代初頭に、「琉大文学」という同人誌を一緒に作っていた仲間同士で、彼らは、自分たちの前の世代の文学作品への厳しい批評活動や、アメリカの占領政策への批判を行っていた。同書の中で、伊礼孝は「沖縄から透視される『祖国』」という文章を書いているが、そこにも見られるように、沖縄での日本「復帰」運動を相対化する視点を持ちながら、「復帰」運動の思想的な限界を突き破れないでいる伊礼孝に対して、川満信一は、「復帰」運動を鋭く批判しながら、「反復帰」的な視点で論争を行っている。

69年の「日米共同声明」以降の沖縄と日本本土との「一体化路線」の一環として、沖縄では、日本への施政権「返還」前の1970年11月に、「国政参加選挙」が行われた。そのことに対して、日本「復帰」運動の中軸であった既成政党や労働組合などの沖縄の「革新」勢力は、運動の「成果」として高く評価した。一方、川満信一といった「反復帰論」を展開する人たちは、「国政参加選挙」は、沖縄から国会議員を選出することで、沖縄「返還」をめぐる国会論議に沖縄の人々も参加して合意したという「筋書き」をつくりだそうとするものだと、それに強く反対した。そのような立場から、川満信一や新川明といった「反復帰論」を唱える人たちや、彼らの主張に共鳴する沖縄の若者たちによって、「国政参加選挙」拒否・ボイコット闘争が展開されたが、それは「反復帰」思想の1つの具体的な実践の形であった、と言ってもいいだろう。そのように、「沖縄・本土復帰の幻想」という本は、アメリカの軍事支配下で肥大した「祖国日本」幻想を打破することへ向けた、思想的な契機を生み出すものであったように思う。

1970年に、民俗学者の谷川健一の編集による「叢書『わが沖縄』」(木耳社)の第6巻として、「沖縄の思想」が出版されたが、とりわけ、そこに収録された、新川明「非国民の思想と論理」、川満信一「沖縄にとって天皇制とは何か」、岡本恵徳「水平軸の思想」という3つの論文は、「反復帰」思想の内実を全面的に展開するものだった。「沖縄における思想の自立について」というサブタイトルをもつ新川論文では、「復帰」運動に内在する同化主義的な傾向を鋭く批判しているし、川満論文では、沖縄の言論界で初めて本格的な天皇制をめぐる論議を行っている。また、岡本論文では、沖縄戦での「集団自決」へと至った沖縄の共同体の「論理」を読み解きながら、本来、「共に生きる方向に働く共同体の生理」が戦前の天皇制国家の暴力によって、共に死を選ぶことへの「共同性」へとゆがめられた、という分析を行っている。そのようなゆがめられた「共同性」は、アメリカの過酷な軍事支配への反発という「共同体の生理」が「祖国日本」幻想へと転じるという形で、日本「復帰」運動を推進する側にも流れ込んでいるのではないかと岡本は指摘している。それらの論文は、「琉球処分」以後の沖縄の近代そのものまでさかのぼって、それとの連続性において沖縄の「戦後」を捉えなおそうとするものであったという意味で、非常に画期的なものだった。

新川明は、彼のそれまで書いた文章を収録した「反国家の凶区」(現代評論社)という本を71年に出している。その中の論文の、「幻想としての日本」、「〈復帰〉思想の葬送」、「〈反国家の凶区〉としての沖縄」といったタイトルからもうかがえるように、自らの血肉をえぐり取るような自己批判を込めて、彼が〈復帰〉思想と呼ぶ沖縄の日本本土への同化主義的な「のめり込み」を、沖縄の近代にまでさかのぼって批判的に論じながら、沖縄の変革への「文体」を探ろうとしている。その中で、沖縄の自由民権運動家の謝花昇や、沖縄の言語・文化を総合した「沖縄学」という知の体系の創始者である伊波普猷といった、高名

な沖縄の「先人」たちの思想に内在する同化志向も、厳しい批判の対象としている。

川満信一は、「沖縄・根からの問い」(泰流社)という本を78年に出している。60年代後半から70年代にかけて彼が展開してきた思想を、そこに収録された文章から読み取ることができるが、彼は、「復帰」運動の中に「天皇制思想」を読み取って批判している。先程も触れた「現代論壇考」のマンガを載せた同じ71年1月号の「現代の眼」に、川満信一の書いた「マイクロ言語帯からの発想」という文章が掲載されているが、とりわけ、彼の場合は、沖縄の民衆論や共同体論、沖縄における「自立」の問題といったテーマを軸に思索を進めている。

そのように、「反復帰論者」と呼ばれる新川明や、川満信一、岡本恵徳といった人たちがそれぞれ何に焦点を当てて論議を展開しているか、ということでは必ずしも同じではない。しかし、天皇制や沖縄での「集団自決」といった問題を初めて沖縄からの内在的な視点から捉えて、国家の論理と「相似形」をなすような、近代以降の沖縄人の思考のあり方をいかに打破するか、を模索したという点で、「反復帰」思想は共有化された問題意識に基づく思想的な実践であった、と言えよう。なお、「新沖縄文学」という沖縄タイムス社が発行していた沖縄の総合誌の第18号(1970年11月)と第19号(1971年3月)で連続して「反復帰」特集を出したのだが、「反復帰」という言葉は、その時に初めて沖縄の言論界に公然と登場した、ということをおきたい。

「反復帰」思想と同様に、「祖国日本」幻想や〈復帰〉思想を打破しようとした思想的・文化的な実践として、もう1つ紹介したいのは、日本「復帰」から4年後の1976年に書かれた知念正真の戯曲「人類館」が、沖縄の演劇集団「創造」によって上演されたことだ。「人類館」という戯曲は、1903年に大阪の天王寺で開催された内国勸業博覧館で、アイヌ人や、台湾先住民、朝鮮人などと一緒に、沖縄人が見せ物にされた「人類館事件」を1つの素材として書かれたものだが、「人類館」の上演は、当時の沖縄で衝撃をもって迎えられた。戯曲「人類館」では、日本語の使用や天皇崇拜を強制する軍服姿の「調教師」と、「陳列」された琉装の沖縄人の男女という3人が主な登場人物となっている。

その中で、「人類館事件」を連想させる場面から、取調室、沖縄戦の戦場へと場面が目まぐるしく転換すると共に、3人の登場人物の役柄も次々と変わること、沖縄での植民地主義的な差別・暴力の構造や、沖縄戦での「集団自決」、ベトナム戦争、日本「復帰」をシンボリックに浮かび上がらせるという、一種のトラジ・コメディとなっている。中国の文学者の魯迅は、「阿Q正伝」という小説の中で、阿Qという卑小な人間の姿を通じて中国の民衆像を描き出そうとしたが、戯曲「人類館」では、沖縄の「内なる阿Q」とでも言うべき、植民地主義的な状況に翻弄される沖縄民衆の姿を描き出そうとしたように思う。

「反復帰」思想の「構成的」累進としての「琉球共和社会／共和国憲法」

〈1972年5月15日〉の沖縄「返還」は、米軍の軍事支配構造には手をつけずに、米軍基地を残したままの日本国家への「復帰」であったが、日本「復帰」後にも継続される沖縄の軍事植民地的な状況に否応なく直面する中で、70年代末から、「復帰」に対する期待の中で何が見えなくされてきたのか、を問いなおそうとする動きが、沖縄の人々の間で改めて登場するようになった。80年代に入ってから、そうした動きの1つの「結実」としては、自治労沖縄県本部による「沖縄特別県構想」(1981年)がある。それは、あくまでも日本国家への帰属を前提にした上で、沖縄を「特別県」として大幅な自治権を付与することを求めるものであったが、それが出てくる背景には、やはり、日本「復帰」後の現状への批判・総

括ということがある。その他、イヴァン・イリチの研究者としても知られている玉野井芳郎は、1978年に沖縄国際大学の教官として赴任したのだが、彼は他の沖縄の知識人たちの賛同を得て、「沖縄自治憲章」(1981年)を発表している。

そうした「復帰」後の沖縄の自治・自立をめぐる構想の中で、とりわけ注目に値するのが、1981年の「新沖縄文学・第48号」に掲載された、「琉球共和社会憲法 C 私(試)案」と「琉球共和国憲法 F 私(試)案」だ。「新沖縄文学」の同号は「特集 琉球共和国へのかけ橋」というタイトルだが、そこに発表されたこの2つの「憲法私案」は、当時の沖縄の人々に大きな反響と共感をもって受け入れられた。先程から述べてきたように、「反復帰」思想は、近代以降の沖縄社会に内在する同化主義や国家の論理の「内面化」を打破しようとする、文化的・思想的な実践としてあった。そこから更に一步踏み込んで、沖縄をいかに自立／自律的な「社会空間」として再構成するか、という政治思想の水準にまで至ったという意味で、2つの「憲法私案」は、戦後の沖縄の社会思想の中でも時代を画するものであった。

2つの「憲法私案」の内、「琉球共和社会憲法 C 私(試)案」を作成したのは、「反復帰論者」の一人の川満信一だが、「琉球共和国憲法 F 私(試)案」を作成したのは、仲宗根勇という人だ。仲宗根勇は、「沖縄少数派」(三一書房)という本を書いているが、彼は、「60年安保闘争」の時代に日本に「留学」した体験から、日本本土の左翼運動や民主化運動が冷戦構造の文脈に囲い込まれたものでしかないという限界を感じ取って、沖縄に帰ってからは、川満信一や、新川明、岡本恵徳と親交を結んで彼らに近い立場から言論活動を行っていた。

明治期の自由民権運動の研究者として有名な色川大吉は、自由民権運動の中で作られた「民衆憲法」の発見・研究を行っているが、彼は、とりわけ、川満信一の「琉球共和社会憲法 C 私(試)案」について、「国家システムに代わる社会構成原理としての『共和社会』という概念は、目の覚めるような問題提起だ」として、高く評価している。また、憲法学者の星野安三郎は、「沖縄に見る非武装平和憲法の過去・現在・未来」という論文の中で、彼が構想する「日本民主主義自治連邦共和国」憲法との関連で、この2つの「憲法私(試)案」に着目している。

以上、見てきたように、80年代初頭の沖縄では、沖縄にとって日本「復帰」とは何であったかを改めて問いなおそうとする機運の中から、いくつもの沖縄の自治／自立をめぐる構想が生み出された。その中でも、とりわけ、「国家の廃絶」や、「軍隊、警察、固定的な国家的管理機関、官僚体制、司法機関など権力を集中する組織体制」の撤廃という理念を沖縄社会の構成原理として掲げる、川満の「琉球共和社会憲法 C 私(試)案」は、その後の沖縄の自治／自立への機運の高まりの度に参照されてきた。

95年の「代理署名拒否」から「自己決定権」の樹立の地平へ

沖縄中部の金武町(きんちょう)に、米軍基地のキャンプ・ハンセンがあるが、1995年9月に、そこで海兵隊員2名と海軍兵士1名の3人のアメリカ軍兵士による「米兵少女暴行事件」が発生した。「米軍少女暴行事件」に抗議する「10・21県民大会」に8万人もの人々が参加したことから伺えるように、この事件の衝撃は沖縄社会を大きく揺るがすものであり、それを契機として沖縄駐留米軍基地の撤去・解体を求める動きが大きく高まっていった。米軍基地用地として土地を貸すことを拒否する地主たちの土地の「強制使用」のための手続きとして、沖縄知事は「代理署名」を行うことになっていた。しかし、そうした沖縄での反基地運動の高揚を受けて、当時の大田昌秀沖縄知事は「代理署名」拒否を行うと共に、

96年9月に、日米地位協定の見直しと沖縄の米軍基地の縮小の是非を問う県民投票を日本で初めて実施した。その県民投票自体には法的拘束力はないが、彼の掲げる基地の撤去・解体へ向けた方針は、89・9%という圧倒的な賛成票で支持された。

そのような「米兵少女暴行事件」を契機とする反基地運動の高揚と共に、沖縄の「戦後」や、日本「復帰」後の20年余りの年月とは何であったのか、を問う機運が沖縄で再び高まっていった。そうした動きの中で、とりわけ、注目に値すると思うのは、沖縄の若者たちが、60年代後半から70年代初頭にかけての「反復帰」思想を再発見していったことだ。当時、高校生や大学生であった人たちを「95年世代」と呼ぶことがあるが、今でもそうした世代の人たちと話していると、95年の「米兵少女暴行事件」が、沖縄の軍事植民地的な状況に目を向けるようになったきっかけだった、という人がたくさんいる。

そのような沖縄での反基地運動の高まりを全く無視することはできないという政治的な判断から、「沖縄に関する日米特別行動委員会」(SACO)での「合意」を経て、96年4月に、当時の日本の橋本首相とモンデール駐日大使は、将来的に普天間基地が「返還」される予定である、と発表した。しかし、その際に、普天間基地の撤去が「代替施設」の完成と引き換えにされてしまったことが、現在もなお続く、辺野古「移設」問題の根源にある。また、大田昌秀沖縄知事の3期目への知事選挙の際には、日本政府からの干渉や妨害工作によって、保守系の稲嶺恵一が当選したことで、大田知事が掲げた沖縄の米軍基地の撤去・解体という目標は、その途上で挫折を余儀なくされることとなった。

2000年7月に、「九州・沖縄サミット」が開催されたのだが、当初、その開催地として最も有力視されていたのが、福岡県だった。しかし、それが一転して、当時の小渕首相によって、沖縄での首脳会議と九州での閣僚会議の開催が決定されたという経緯がある。そこには間違いなく、沖縄へのサミットの誘致によって、普天間基地の移設問題をめぐる当時の沖縄の人々の抵抗をいかに「沈静化」させるか、という政治的な思惑があった。そのような「米兵少女暴行事件」を契機に高まった反基地の機運を押さえ込もうとする「新保守主義」と呼ばれるような動きが、「九州・沖縄サミット」前後の時期の沖縄で台頭するようになっていた。

そうした沖縄での「新保守主義」の台頭を象徴するのが、サミットの開催前の2000年3月に那覇で開催された「沖縄フォーラム」で高良倉吉ら琉球大学の3名の教授によって提唱された、「沖縄イニシアティブ」だ。そこでは、沖縄の軍事基地が人々の「生」への大きな脅威としてあることを不問にして、「沖縄は日本の安全保障に大きく貢献する地域として、基地の運用のあり方を点検する当事者でなければならない」、という主張がなされている。そのように、「沖縄イニシアティブ」は、当時の稲嶺沖縄県政をイデオロギー的に支える論理を提示して、21世紀の「グローバル・パワー」日本のアジアへの「先端部」としての位置を沖縄に付与することで、日本の国家政策の「正統化」に貢献する存在としての沖縄のイメージを積極的に打ち出そうとした。

「九州・沖縄サミット」の開催を間近に控えた2000年4月に、沖縄戦の激戦地の史跡である沖縄・糸満市の平和祈念公園内に新沖縄平和祈念資料館が完成した。そこで展示される予定の、日本兵が沖縄の住民に銃口を向けたり、衛生兵が青酸カリ入りの容器を住民に突きつけて「自決」を強要する場面を再現した人形模型など、約20箇所の展示物が「余りにも『反日的』すぎる」として、監修委員の了解を得ることなく、沖縄県の3役の横やりによって開館前に変更・撤去されるということがあった。そのように、沖縄戦の「記憶」さえも抑圧しようとする風潮の中で、「米軍少女暴行事件」以降、大きく高まった沖縄での反基地の動きは、後退したかに見えるような時期が続いた。

それから数年後の2007年の高校の歴史教科書の検定で、沖縄戦での「集団自決」に対する日本軍

の関与・強制があった、とする記述が削減・修正を求められたことから、沖縄の民衆運動は、再び大きな高揚を迎えるようになった。「集団自決」記述の削減・修正に反対する同年の沖縄での「9・26 県民大会」では 11 万人もの人々が参加したということで、日本本土でも大きな話題となった。それは、まさに、沖縄戦を直接には体験していない戦後世代も含めて闘われた「記憶をめぐる闘い」とでも言うべきものであった。そのような戦争の記憶の抹殺に抵抗する「文体」をいかに新たに創りだすか、ということが、その際にも問われていたように思う。そうした動きの中で興味深いのは、その時にも沖縄の若い世代が再び「反復帰」思想に目を向けるようになったことだが、その際に、とりわけ、岡本恵徳が「水平軸の思想」で述べている「集団自決」をめぐる論議が、改めて大きく注目されていた。

そのような「記憶をめぐる闘い」と並んで、この頃から、琉球弧の「自己決定権」の樹立を求める動きの「胎動」が始まっていた。それは、60 年代末から 70 年代初頭にかけての「反復帰論」や、それを国家に代わる「共和社会」という政治的な構想として提示した 80 年代の「琉球共和社会憲法 C 私(試)案」、90 年代の「米兵少女暴行事件」以降の反基地闘争という運動的・思想的な系譜を継承するような運動を、2000 年代の沖縄の内部から生みだそうとするものであった。

そうした動きの 1 つが、2009 年に企画された「薩摩の琉球侵略 400 年・琉球処分 130 年を問うシンポジウム」だ。その際に、沖縄だけではなく、奄美諸島の徳之島や沖永良部島でもシンポジウムを開催するなど、琉球弧を横断しながら、そうした歴史の「再審」をめぐる論議が活発に進められた。その頃、成立したばかりの民主党政権の鳩山首相は、一時期、普天間基地の「県外移設」の候補地として、徳之島の名前を出していた。それに対して、徳之島の 3 つの町の町長が、同島への基地の移設に反対するための論拠として、「薩摩の琉球侵略から 400 年・『琉球処分』から 130 年」というヤマト(日本本土)の琉球弧への侵略の歴史を挙げていた。そこに私は歴史意識の「潜勢力」をかいま見たという思いで、非常に感慨深く感じた。そうしたエピソードも示唆しているように、琉球弧を横断する「構成」的な政治主体をいかに形成するのか、ということが、そのシンポジウムを進めるプロセスを通して絶えず問われていたように思う。

今日の私の話の資料として、2008 年 5 月に那覇市で開催された、「シンポジウム『来るべき自己決定権のために―沖縄・憲法・アジア』』という企画の「呼びかけ文」と、「シンポジウム構成」、「開催趣旨」が配られているが、私もそのシンポジウムの実行委員の 1 人として、そこでのパネラーを務めた。その「シンポジウム構成」の中の第 1 部のタイトルにもあるように、「反復帰」思想や、川満信一と仲宗根勇による「憲法私(試)案」を、東アジアを横断する「構成的」権力の形成を展望すると共に、「ポスト冷戦」時代の東アジアの民衆同士の新たな結合軸を生み出すための「思想的資源」としていかに〈活用〉するか、ということが、そのシンポジウムの主要なテーマとなっていた。そうした大きなテーマに相応しく、沖縄人や日本人の知識人だけではなく、私の話の冒頭でも触れた中国人の日本政治思想研究家の孫歌さんや、在日朝鮮人の研究者の崔真碩(ちえ・じんそく)さんも、そこでの論議にパネラーとして参加していた。また、それは、単なるシンポジウムに終わることなく、その後も、沖縄の「自己決定権」の樹立を掲げる大規模な集会や、企画、アクションなどが、そこからいくつも生み出されていった。

〈フクシマ〉の「影」で進行する沖縄の軍事再編にいかに対抗するか

この間の沖縄に関わる政治的な動きとして警戒を要すると思うことの 1 つに、2010 年 9 月の尖閣諸島

周辺での海域での中国漁船と海上保安庁の巡視船との「衝突事故」事件をきっかけとする「領土ナショナリズム」の台頭がある。その事件によって、国家の主権の根本である領土をめぐる闘争が改めて「可視化」されたことで、東シナ海では緊張が大きく高まった。それに対して、日本政府は、「尖閣諸島は我が国の固有の領土であり、我が国には尖閣諸島をめぐる領土問題は存在しない」という公式見解を出した。それ以外にも、いわゆる「北方領土」や、竹島をめぐる「領土問題」があるが、そうした問題をどのような視点や思想に依拠して考えるか、ということが、沖縄だけではなく、日本全体に関わる大きな課題としてあるだろう。

そのような観点から書いたのが、今日の私の話の資料の1つとして皆さんの手元に配られている、「東シナ海という〈海のノモス〉」という短いエッセイ風の文章で、それは、「週刊金曜日」の2011年7月1日号に掲載されたものだ。その文章のタイトルにある〈海のノモス〉というのは、ドイツの法哲学者・政治思想家のカール・シュミットの「大地のノモス」という有名な書物にちなんでいる。ノモスというのは「法律・法則」という意味のギリシャ語だが、カール・シュミットの場合は、とりわけ、「法の中の法」として土地の所有や分割に関わる根源的な意味をもつ法を「ノモス」という概念で捉えて、それが近代国民国家の基盤を形成するものだ、としている。そのことを意識しながら、「衝突事故」事件以降、東シナ海で日本・中国・台湾という3つの国家の領土ナショナリズムが緊張をはらんで露出するという事態を、その文章の中で私は〈海のノモス〉と呼んだ。

「衝突事故」事件後の領土ナショナリズムの台頭に際して、それと併せて私が思い起こしていたのは、私の友人で2010年にまだ50代の若さで亡くなった屋嘉比収（やかびおさむ）の書いた、「国境が顕現する」という論文だ。それは10年以上前に書かれたものだが、その中で、彼は、「密貿易」といったことも含めて、異集団間の自由な接触と交流の「場」として開かれていた台湾と与那国島との間の海が、戦後の東アジアでの冷戦体制や、それと連動する米軍の沖縄占領政策によって閉ざされていくことで、国境が新たに「顕現」していくプロセスを描いている。琉球弧を横断する新たな政治的な主体の形成という課題も、そのような異集団間での国境を越えた自由な接触・交流という歴史的な経験を踏まえながら、国家を介在させない民衆同士の交通・交流の「思想」をいかに創りだすか、という問題意識で「裏打ち」されなければならないだろう。

言うまでもなく、「固有の領土」という概念自体が、近代国民国家のナショナリズムと植民地主義の中で生み出されたフィクショナルなものでしかないし、日本政府が「我が国の固有の領土」と言う時の、「我が国固有の」ということの虚構性が、今こそ、沖縄からの視点で捉え返されるべきではないか。尖閣諸島が日本の領土になったのは、「琉球処分」から4年後の1895年の日清戦争後のことだが、その背景には、台湾の日本「併合」という日本国家の植民地主義の歴史がある。「衝突事故」事件を機に露呈している領土ナショナリズムの「毒」に負けないためにも、尖閣諸島は古くからの日本の領土だ、といった「常識」的な言説を「裏返す」ことを通じて、新たな歴史認識と自由な「交通」の空間をいかに創造するかが、私たちに問われているように思う。

今日の私の話の最後にどうしても話しておきたいと思うのは、「福島原発事故」以降、沖縄でどのような事態が進行しているか、ということだ。東日本大震災と福島原発事故の被災者の捜索・救援のために、アメリカ軍は、自衛隊との合同作戦として「トモダチ作戦」を展開した。福島原発事故の報道の「影」でヤマトの人たちの目には見えにくくなっているように思うが、それは、災害救助というイメージを「動員」しながら、沖縄に「凝縮」されている日米双方による軍事体制を更に強化しようとするものだ、と言えよう。そのことは、沖縄では、尖閣諸島周辺での「海のノモス」の出現をにらみながら、普天間基地の辺野古

「移設」や、「島嶼防衛計画」に基づく南西諸島での自衛隊の配備強化を一挙に進めようとする動きとして具体的に現れている。

日本の防衛政策の方針をめぐる「中期防衛力構想」は5年ごとに見直しが行われているが、2010年12月に改訂された同「構想」では、それまでの「北方」重視から、「南方」重視政策への転換が打ち出されている。すでに、台湾との国境があり、尖閣諸島にも近い与那国島に陸上自衛隊を駐屯させる、という政府の方針が出されているし、「島嶼防衛計画」の一環として、宮古島市に属する下地島空港に、アジア規模の「災害時緊急支援センター」を建設しようとする計画もある。併せて、那覇市にある航空自衛隊基地で、F-15戦闘機を現行の20機から30機へと増強しようとする案が出ている。そのような沖縄での軍事再編の動きは、ただ単にアメリカ政府の意向を受けたものというよりは、むしろ、日米両方の国家的レベルでの軍事戦略に基づいて推進されている、と言ってもいいだろう。

そうした「島嶼防衛計画」が、更に具体的に進められることになれば、まさに、沖縄は日米双方にとっての「軍事要塞」と化すことになる。現在、沖縄で進行する軍事再編に自分たちがどのように対抗するか、というのは決して容易なことではないが、やはり、たとえどんなに小さくても、そうした動きに拒否を突きつけるための「声」を沖縄の中から上げていきたい。そのためにも、この間、沖縄で拓かれつつある「自己決定権」の樹立という地平の中で、「反復帰論」や、川満信一の「琉球共和社会憲法 C 私(試)案」といった沖縄の「思想的」資源を、いかに新たな「構成」的権力を生み出すための「糧」として読み解くことができるかが、問われているように思う。

『「構成」的権力』というのは、イタリアの活動家・政治思想家のアントニオ・ネグリによる概念で、彼は、それをタイトルとする本も書いている。その本の中で、18世紀末のフランス革命や、アメリカ独立戦争に現れているような、旧来の社会体制のあり方を根底から覆して、新しい政治的・社会的な共同性を「構成」しようとする民衆の力能を、彼は、『「構成」的権力』と呼んでいる。川満信一の「琉球共和社会憲法 C 私(試)案」は、「琉球共和社会の全人民は、数世紀にわたる歴史的反省と、そのうえにたった悲願を達成し、ここに『完全自治社会』建設の礎を定めることを深くよろこび、直接署名をもって『琉球共和社会憲法』を制定し、公布する」と、高らかに宣言している。彼の「憲法私(試)案」は、あくまでも沖縄固有の歴史的・政治的文脈に根ざしながら、徹底した「非暴力」と、「慈悲」、「民衆自治」の精神に基づいて、そうした『「構成」的権力』のあり方を構想しようとするものであるように思う。

新崎盛輝の「沖縄戦後史」の中国語版への解説として書かれた「沖縄に内在する東アジア」という文章の中で、孫歌さんは、川満信一の「琉球共和社会憲法 C 私(試)案」について論じている。その文章の中で、同「憲法私(試)案」の「ユートピア的性格」は、「現実社会から隔たったものではなく、現実政治の中にいくつかの「要素」を忍び込ませることで、現実の規制秩序を崩していく効果をもつ」ものであることを、彼女は指摘している。それを更に言い換えて、同「憲法私(試)案」は、天皇制を通じて「国民統合」を図りながら、侵略と併合によって成立してきた近代以降の日本の軌跡を沖縄から「裏返す」ことを通じて、新たな「社会空間」の創造を展望しようとするものだ、と捉えなおしてみたい。それと併せて、かつて琉球弧の海が異集団間の自由な交流・接触の舞台であったという歴史的な経験も想起しながら、いかに「沖縄に内在する東アジア」を再発見し、それを語る「文体」を新しく創りだすことができるか。

そうした内実を孕むものとして、沖縄での「自己決定権」の樹立を求める動きを今後、更にどのように豊かに展開するかをめぐる模索の中に、福島原発事故の「影」で進行する沖縄の「軍事要塞」化に対抗するための、大きな手がかりがあるのではないかと、と今、改めて考えている。